2020 年 10 月 30 日

代表質問原稿

立憲民主・社民
参議院議員 水岡俊一

「立憲民主・社民」の水岡俊一です。会派を代表して、菅総理の所信表明に対し、質問いたします。
議場のみなさまはもとより、TV・ラジオで中継を聞いておられる方々にご理解いただけるようわかりやすい質問に努めます。総理もぜひ明解なご答弁をお願いします。
所信に対する質疑に入る前に、ひとつお尋ねいたします。

（高速道路手抜き工事疑惑）
昨日発売の週刊誌で、ある建設会社の高速道路手抜き工事疑惑が報じられています。農水副大臣である宮内英樹衆院議員は、ネクスコ中日本の職員を議員会館に呼び出し、国交省の担当者同席で、ネクスコが当該企業へパワハラを行ったとして職員に謝罪させ、ネクスコの担当者を変更することで合意もされたといいます。国交省、ネクスコともに、議員会館での面談の事実は認めているようです。
これが事実であるならば、ゆゆしき事態です。国交省、そして国交省所管の特殊会社ネクスコは、当該企業の影に宮内副大臣とその派閥を意識するあまり、過剰に対応しているとの見方もあるようです。
そこで最初の質問です。
宮内農水副大臣を任命されたのは菅総理ですが、副大臣の一連の対応は問題ないとお考えですか。　国土交通大臣、現時点で手抜き工事は事実かどうか判明していますか？　今後調査するおつもりはありますか？

それでは、所信に対する質疑に入ります。

（感染拡大下の自殺数増加）

総理、7 月以降自殺者が増加しています。コロナ禍の中、前年同月と比べて 7 月から 9 月まで軒並み増加しており、特に女性の自殺者は深刻な状況で、7 月は 96 人、8 月は 196 人、9 月は 139 人の増加となっています。

そこで二つ目の質問です。

政府は自殺が増えている現状、特に女性の自殺が増えていることをどのように分析しているのか、また今後どのような対策をお考えか、お答えください。

（ひとり親家庭の現状）

シングルマザーを中心とした「大人が 1 人」のひとり親世帯の貧困率は 48.1％です。パートナーと離別・死別を経験しただけで、約半数の世帯が子どもを抱えて貧困に陥っているという事実が私たちの目の前にあります。前政権下において子どもの貧困対策は進んでおらず、相変わらず約 7 人に 1 人の子どもが貧困状態にある。これが日本という国の現状です。

ひとり親世帯を支援するため、第 2 次補正予算によって「ひとり親世帯臨時特別給付金」が支給されましたが、それも 1 回限りの給付に過ぎませんでした。一方で、立憲民主党など野党は、児童扶養手当受給者に対して半年の間、臨時特別給付金を支給する「コロナ困窮子ども支援法案」を提出しています。ひとり親世帯の実態を踏まえれば、一回限りの給付では不十分であり、追加の給付金の支給が必要です。

そこで質問 3 です。総理は、ひとり親世帯の生活の実態についてどのように認識されているのか。そして、事業の経営悪化や生活困窮がさらに深刻化していく年末に向けてどのような追加支援策を講じていくのか、お示しください。更には、子どもの貧困問題に関して、菅政権としての根本的な対策をどのように考えているのか、説明いただきたい。

（農業は国民の安全保障）

新型コロナウイルス感染症の影響で、大小を問わず、飲食店が休業や営業時間の短縮を余儀なくされました。また、2020 年産米の需給緩和も高まっており、来年 2021 年産米の需給の不安の声もあります。

農林水産業は国民の食の安心を確保する要であり、そこに従事する方々を支えていかなければなりません。私たちが法案として提案しているコメを含む農業者戸別所得補償制度のように、安全装置としての直接支払制度を組み合わせ

て推進していくことが重要だと思います。

そこで質問４です。コロナ禍で食料品の需給事情が変化する中で、農家をはじめとする生産者をどのように支えるつもりか、総理にお聞きします。

（所信表明での「教育」の扱い）

所信表明で「教育は国の礎です」と総理は仰った。「そのとおり」と申し上げたいところでしたが、総理はその後に「デジタル社会にふさわしい新しい学びを実現する」と述べただけで、教育に対する熱意は何も伝わってきませんでした。

総理は、秋田の地で高校まで学ばれて上京されたと聞きました。学校の教員出身の私としては、公立の小中高で学んだ総理が、この国の公教育の本質を高めることに大きな力を発揮してくれるのではないかと、本当は期待したいのであります。

学校には、様々な家庭環境で育ち、いろんな特徴を持つ子どもたちが学んでいます。一人ひとりの子どもたちに目を配り、心や身体の健康状態を気にかけ、学習の進度に心を砕く教職員がいます。40 人の子ども達それぞれに十分な指導やケアができたかと、日々悩みながら頑張っている教職員たちです。

総理は、ご自分の経験からして、公教育とは一斉に、一律に、効率的に行えるものではないことを理解されているはずです。

そこで質問５です。総理は日本の教育はどうあるべきだとお考えですか。そして、総理の仰る「デジタル社会にふさわしい新しい学び」とは、いったいどんな学びなのか、明確に示してください。文科大臣、これが文科省が求める少人数学級の推進や、多様な子どもたちに対する教育とどう結びつくかを示してください。

質問６、コロナ禍においてＩＴ端末の普及は支援策に違いないのですが、実際には運用面やオンライン教材の作成など大きな負担にもなりかねません。総理はその認識をお持ちですか？　ご認識があるということであれば、今後の対応策をどのようにお考えですか？

（教育現場のいま）

総理、「教育は国の礎」を揺るがす事態が近年顕著になっていることをご存知でしょうか？　教員の志願者が大幅に減っていることから、教員採用試験の倍率が下がるという状況が全国各地でおこっています。小学校教員の採用倍率が、

1.2 倍という県もあります。志願者減の背景には、教員の過重労働が日常化し、「学校は危険な職場」だというイメージが広がっていることがあります。

各種の実態調査で、過労死ラインを超えて残業を強いられる教職員が多くいることが報告されています。特にコロナ禍のもと、校内の消毒作業や膨大な量の印刷業務、オンライン授業の準備などで、週に 16 時間、持ち帰り仕事も含めると 21.5 時間のただ働き超過勤務がある状況です。労働基準法違反は明らかです。

そこで質問７です。過労死の危険性を伴うほどの激務である教育現場について総理はどうお考えですか。また、医療従事者の慰労金交付事業に習い、教育機関や教職員への何らかの支援をしてはどうかとの意見がありますが、総理の見解をお聞かせください。

（多様性を尊重する共生社会）

総理は、所信表明演説において「多様性」には一言も触れませんでした。「多様性」について関心がないとすれば、極めて残念なことですし、一国のリーダーとしてはその資質が疑われます。多様性を尊重し、共生社会を実現することは、もはや世界の常識だからです。

全国で、同性同士など性的マイノリティのカップルをパートナーとして認証する取り組みが進められており、現在 61 自治体、人口規模で 30％をカバーするまでになりました。しかし一方で、婚姻の平等を求める訴訟が全国各地で起こされています。原告のみなさんは、「パートナーが亡くなる時、手を握ることさえ許されないかもしれない」と訴えているのです。世界に目を向ければ、同性同士のパートナーシップに法的な保障がないのは、Ｇ７と呼ばれる主要７カ国で日本だけとなりました。

そこで質問８です。同性婚について総理はどうお考えですか？　また、次回の国勢調査から同性カップルの数を調査すべきと考えますが、いかがですか？もし、これらに取り組まないとすれば、その理由をお答えいただきたい。

（学校の中の多様性）

次に、ＬＧＢＴの子どもたちへの人権保障についてお伺いします。ＬＧＢＴは人口の約８％という調査結果があり、これを前提とすると学校の１クラスに少なくとも１～２人はＬＧＢＴの子どもがいることになります。ある調査では約６割のＬＧＢＴ当事者が、学校でイジメを経験しています。とても高い比率であ

り、重大な問題です。また、社会的には先日の足立区議会議員の差別発言に見られるように、間違った認識で人権侵害を引き起こす事態が後を絶ちません。
そこで、質問９です。学校で「多様な性のあり方」について学習する機会を保障し、正しい情報を子ども達に提供すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

（コロナ禍の外国人）

安倍政権の方針で、外国人労働者の受入れを拡大し、出入国在留管理庁を設置しました。いまや様々な現場で外国人労働者が欠かせない存在となっています。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大すると、日本人と同じく生活苦に陥る外国人労働者が出ました。様々な事情で母国に帰れない人もいます。このような時こそ、迎い入れた外国人労働者や留学生を、置き去りにしない対策が必要です。

そこで質問１０です。菅政権は、日本にいる外国人労働者、留学生等に対して、どのような方針をお持ちですか。また、どのように彼らの生活や人権を守っていく方針ですか。

（アイヌ民族への差別）

菅総理はまだ官房長官だった今年の 7 月、自らのブログに「内閣官房長官は政府のアイヌ政策推進本部長であり、アイヌ政策の責任者です」と記しています。その菅総理が、アイヌ政策推進会議の座長として尽力されたアイヌ施策推進法が昨年 5 月に施行されました。同法はアイヌ民族が、民族としての誇りを持ち、その誇りが尊重される社会の実現を図ることを目的としています。しかし、盗掘などで違法に収集されたアイヌ民族の遺骨が、いまだに各大学および菅総理も視察された「民族共生象徴空間・ウポポイ」に留置されています。アイヌ民族に返還、再埋葬されるべき遺骨が、いまも研究利用されようとしているのです。

そこで質問１１です。アイヌ政策の責任者だった菅総理、今度は国の責任者として、こうした民族の誇りを踏みにじる行為を止めるべきではないですか。見解を明らかにしてください。

（「戦後 75 年」節目の年に）

菅義偉衆議院議員が総理に就任された今年 2020 年は、奇しくも「戦後 75 年」にあたります。菅総理が、所信でその「戦後 75 年」について言及されなかった事は、多くの国民が理解に苦しんでいると思います。その認識がおありでしょうか？

この夏は、戦争を体験された方々のお話が新聞やテレビでもかなり広く報じられました。韓国との関係の問題だけでなく、遺骨収集や民間空襲被害者、戦災孤児のことなども取り上げられていました。

遺骨収集については、厚生労働省がシベリアなどで収集遺骨を多数取り違え、12 年間もその事実を隠蔽していた事実が判明し、昨年大きな話題になりました。また、今年は遺骨の調査にも収集や墓参にも行けない状態が続いています。

75 年経っても戦争の傷が癒されず、さまざまな不条理や差別を負わせられたままの方々の訴えがあなたの耳に届いているはずです。違いますか？　そうした方々を救済する法案も有志の議員らで準備されていますが、当事者の方々は 90 歳を越え、ご遺族も高齢化し、早急な措置を心より待ち望んでおられます。

そこで質問１２です。総理、あなたは遺骨の収集や墓参について、ロシアをはじめ関係国と協議するよう指示しているのでしょうか？　また、戦後 75 年なお未解決の戦後補償問題に対して、総理としてどのような姿勢で向き合うおつもりか？　しっかりお答えいただきたい。

（米軍基地問題）

私は、先日辺野古基地建設現場を視察してきました。サンゴ礁が見える透明度の高い海、無残にも自然を破壊する埋め立て、ジュゴンの発見された場所、埋め立て土砂を運搬する船と無数のダンプカーを目の当たりにしてきました。総理は所信で、「沖縄の皆さんの心に寄り添いながら、取り組みを進めてまいります」と仰った。住民の心に寄り添うということは、住民の不安を取り除くことから始まるのではないかと、私は思うのです。

私は、今月 19 日に沖縄県選出議員も含め国会議員 11 名で沖縄防衛局を訪問し、埋め立てに関する問題点などについて説明を受けようとしました。ところが、予め連絡調整していたにもかかわらず、責任者である防衛局長は行方不明、次席の立場の職員は、「会いたくない」と面会を拒否したのです。信じられない沖縄

防衛局の対応に驚いたと同時に、これでは沖縄の方々の不安を取り除くことは到底無理ではないかと感じました。

そこで質問１３です。総理は、最高指揮官となられた今日、国民ならびに国会議員に対する防衛省の対応方針を変更されたのか、お答えいただきたい。防衛大臣には、沖縄防衛局の全責任を負う立場の防衛局長が、正当な理由なく勤務時間に居場所を明確にしないなどの対応は、防衛省の幹部職員として許される行為なのか、見解をお聞きします。

（人権救済のための法制度）

政府による差別的な扱いや人権侵害、あるいはこれらを放置する扱いは、枚挙にいとまがありません。例えば、コロナ禍における持続化給付金の支給対象から性風俗店を除外する扱い、ジェンダーギャップ指数 121 位に象徴される女性差別、学校における「いじめ」、朝鮮学校に対する就学支援金の差別、いまなお根強い部落差別、入管施設における人権侵害、不妊手術を強制された障害者へのきわめて不十分な救済など。

こうした不合理な差別、人権侵害が解決しない要因のひとつに、人権救済のための日本の法制度が不十分だということがあります。

自国の救済機関では権利が回復されない場合に、国際人権条約機関に直接救済の申立てができる「個人通報制度」を持つ国があります。約 150 か国で何らかの個人通報制度が導入されており、G7 のうち、日本を除くすべての国で導入されています。人権に関する国連の各条約機関が日本に対して、導入するよう何度も強く勧告していますが実現されていません。

また、日本には国内人権機関もありません。国内人権機関とは、その国に居住する人であれば国籍の有無にかかわらず、侵害された人権の回復を求めていくことのできる公的機関です。1993 年に国連総会で決議されたパリ原則にそって、幅広い権限・独立性を備えた国内人権機関を設立することについて、各条約機関から繰り返し勧告されています。既に国連加盟国のうち 120 か国以上において設置されていますが、日本にはまだ国内人権機関がありません。

そこで質問１４です。日本も多くの国が整備している標準的な人権救済の制度を速やかに整備して、誰ひとり取り残されない社会を実現するべきです。総理の見解をお聞かせください。

以上で私の代表質問を終わります。ご静聴、ありがとうございました。